

二九一三・〇〇	式重合体及びパラホルムアルデヒド	A
二九一四・一一	第二九・一二項の物品のハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
二九一四・一二	ケトン及びキノン（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
二九一四・一三	非環式ケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）	A
二九一四・一九	アセトン	A
二九一四・二二	ブタノン（メチルエチルケトン）	A
二九一四・二三	四―メチルペンタン―二―オン（メチルイソブチルケトン）	A
二九一四・二四	その他のもの	A
二九一四・二五	飽和脂環式ケトン、不飽和脂環式ケトン及びシクロテルペンケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）	A
二九一四・二六	しょう腦	A
二九一四・二七	融点が一七五度未満のもの	A
二九一四・二八	シクロヘキサノン及びメチルシクロヘキサノン	A
二九一四・二九	イオン及びメチルイオン	A
二九一四・三〇	その他のもの	A
二九一四・三一	芳香族ケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）	A
二九一四・三二	フェニルアセトン（フェニルプロパン―二―オン）	A
二九一四・三三	その他のもの	A

二九一四・四〇	ケトンアルコール及びケトンアルデヒド	A
二九一四・五〇	ケトンフェノール及び他の酸素官能基を有するケトン	A
	キノン	
二九一四・六一	アントラキノン	A
二九一四・六九	その他のもの	A
二九一四・七〇	ハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
二九一五	飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
二九一六	不飽和非環式モノカルボン酸及び環式モノカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
二九一七	ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
二九一八	カルボン酸（他の酸素官能基を有するものに限る。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
	アルコール官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	

二九一八・一一	乳酸並びにその塩及びエステル	A
二九一八・一二	酒石酸	A
二九一八・一三	酒石酸の塩及びエステル	A
二九一八・一五のうち	くえん酸の塩及びエステル	A
	くえん酸カルシウム以外のもの	A
二九一八・一六	グルコン酸並びにその塩及びエステル	A
二九一八・一九	その他のもの	A
	フェノール官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	A
二九一八・二一	サリチル酸及びその塩	A
二九一八・二二	オルト―アセチルサリチル酸並びにその塩及びエステル	A
二九一八・二三	サリチル酸のその他のエステル及びその塩	A
二九一八・二九	その他のもの	A
二九一八・三〇	アルデヒド官能又はケトン官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	A
二九一八・九〇	その他のもの	A
二九一九・〇〇	りん酸エステル及びその塩（ラクトホスフェートを含む。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	A
二九・二〇	非金属のその他の無機酸のエステル（ハロゲン化水素酸エステルを除く。）及びその	A

二九・二二一	塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	
二九・二二二	アミン官能化合物	A A
二九・二二一	酸素官能のアミノ化合物	
二九・二二一	アミノアルコール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩	
二九・二二二	モノエタノールアミン及びその塩	A
二九・二二二	ジエタノールアミン及びその塩	A
二九・二二二	トリエタノールアミン及びその塩	A
二九・二二二	デキストロプロポキシフェン（INN）及びその塩	A
二九・二二二	その他のもの	A
二九・二二二	アミノナフトールその他のアミノフェノール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩	
二九・二二二	アミノヒドロキシナフタレンスルホン酸及びその塩	A
二九・二二二	アニシジン、ジアニシジン及びフェネチジン並びにこれらの塩	A
二九・二二二	その他のもの	A
二九・二二二	アミノアルデヒド、アミノケトン及びアミノキノン（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにこれらの塩	
二九・二二二	アンフェプラモン（INN）、メサドン（INN）及びノルメサドン（INN）並びにこれらの塩	A

二九二二・三九	その他のもの	A
二九二二・四一	アミノ酸（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）及びそのエステル並びにこれらの塩	A
二九二二・四二のうち	リジン及びそのエステル並びにこれらの塩	A
	グルタミン酸及びその塩	A
	グルタミン酸ソーダ以外のもの	A
二九二二・四三	アントラニル酸及びその塩	A
二九二二・四四	チリジン（INN）及びその塩	A
二九二二・四九	その他のもの	A
二九二二・五〇	アミノアルコールフェノール、アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物	A
二九・二三	第四級アンモニウム塩、水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピド（レシチンその他のホスホアミノリピドについては、化学的に単一であるかないかを問わない。）	A
二九二三・一〇	コリン及びその塩	A
二九二三・二〇のうち	レシチンその他のホスホアミノリピド	A
二九二三・九〇	パルミチン酸コルホスセリル（INN）	A
二九・二四	その他のもの カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物 非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩	A

二九二四・一一	メプロバメート (INN)	A
二九二四・一九	その他のもの	A
二九二四・二一	環式アミド (環式カルバマートを含む。) 及びその誘導体並びにこれらの塩	A
二九二四・二三のうち	ウレイン及びその誘導体並びにこれらの塩	A
	ニ―アセトアミド安息香酸 (N―アセチルアントラニル酸) 及びその塩	A
	ニ―アセトアミド安息香酸 (N―アセチルアントラニル酸)	A
二九二四・二四	エチナメート (INN)	A
二九二四・二九のうち	その他のもの	A
	付表Aに定める医薬の有効成分	A
	付表Bに定める完成品である医薬の製造に用いられる産品	A
二九・二五	カルボキシイミド官能化合物 (サッカリン及びその塩を含む。) 及びイミン官能化合物	A
二九・二六	ニトリル官能化合物	A
二九二七・〇〇	ジアゾ化合物、アゾ化合物及びアゾキシ化合物	A
二九二八・〇〇	ヒドラジン又はヒドロキシルアミンの有機誘導体	A
二九・二九	その他の窒素官能基を有する化合物	A
二九・三〇	有機硫黄化合物	A
二九三一・〇〇	その他のオルガノインオルガニック化合物	A
二九・三二	複素環式化合物 (ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。)	A
二九・三三	複素環式化合物 (ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。)	A

二九・三四	核酸及びその塩（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにその他の複素環式化合物	
二九三五・〇〇	スルホンアミド	A
二九・三六	プロビタミン及びビタミン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のもの（天然のものを濃縮したものを含む。）に限る。）並びにこれらの誘導体で主としてビタミンとして使用するもの並びにこれらの相互の混合物（この項の物品については、溶媒に溶かしてあるかないかを問わない。）	A
二九・三七	ホルモン、プロスタグランジン、トロンボキサン及びロイコトリエン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）並びにこれらの誘導体及び構造類似物（主としてホルモンとして使用するもので、変性ポリペプチドを含む。）	A
二九・三八	グリコシド（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	
二九三八・一〇	ルトシド（ルチン）及びその誘導体	A
二九三八・九〇のうち	その他のもの	
二九・三九	付表Aに定める医薬の有効成分	A
	付表Bに定める完成品である医薬の製造に用いられる産品	A
二九四〇・〇〇のうち	植物アルカロイド（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	A
	糖類（化学的に純粋なものに限るものとし、しよ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を除く。）並びに糖エーテル、糖アセタール、糖エステル、糖エーテルの塩、糖	A

<p>二九・四一 二九四二・〇〇</p>	<p>アセタールの塩及び糖エステルの塩（第二九・三七項から第二九・三九項までの物品を除く。） 付表Aに定める医薬の有効成分 付表Bに定める完成品である医薬の製造に用いられる産品 抗生物質 その他の有機化合物</p>	<p>A A A A</p>
<p>第三〇類</p>	<p>医療用品</p>	<p>A</p>
<p>第三一類</p>	<p>肥料</p>	<p>A</p>
<p>第三二類  三二一・〇一  三二〇一・一〇 三二〇一・二〇 三二〇一・九〇のうち  三二一・〇二</p>	<p>なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマッシュク並びにインキ 植物性なめしエキス並びにタンニン及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体 ケブラチヨエキス ワットルエキス その他のもの タンニン及びその誘導体以外のもの 合成有機なめし剤、無機なめし剤、調製したなめし剤（天然なめし料を含有するか</p>	<p>A A A</p>



三二〇三・〇〇	しないかを問わない。及びなめし前処理用の酵素系調製品 植物性又は動物性の着色料（染色エキスを含み、化学的に単一であるかないかを問 わないものとし、獣炭を除く。）及びこの類の注3の調製品で植物性又は動物性の着 色料をもとしたもの	A
三二一・〇四	有機合成着色料（化学的に単一であるかないかを問わない。）、この類の注3の調製 品で有機合成着色料をもとしたもの及び蛍光増白剤又はルミノホアとして使用す る種類の合成した有機物（化学的に単一であるかないかを問わない。）	A A
三二〇五・〇〇	レーキ顔料及びこの類の注3の調製品でレーキ顔料をもとしたもの	A
三二一・〇六	その他の着色料、この類の注3の調製品（第三二・〇三項から第三二・〇五項まで のものを除く。）及びルミノホアとして使用する種類の無機物（化学的に単一である かないかを問わない。）	A
三二一・〇七	調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具、ほうろう、うわぐすり、うわぐすり用のスリ ップ、液状ラスタ―その他これらに類する調製品（窯業に使用する種類のものに限 る。）及びガラスフリットその他のガラスで粉状、粒状又はフレーク状のもの	A
三二一・〇八	ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学 的に変性させた天然重合体をもとしたもので、水以外の媒体に分散させ又は溶解 させたものに限る。）並びにこの類の注4の溶液	A
三二一・〇九	ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学 的に変性させた天然重合体をもとしたもので、水性媒体に分散させ又は溶解させ たものに限る。）	A

三三二一〇・〇〇	その他のペイント及びワニス（エナメル、ラッカー及び水性塗料を含む。）並びに革の仕上げに使用する種類の調製水性顔料	A A
三三二一一・〇〇	調製ドライヤー	A
三三二一・一二	顔料（金属の粉又はフレークから成るものを含むものとし、水以外の媒体に分散させ、かつ、ペイント（エナメルを含む。）の製造に使用する種類のもので、液状又はペースト状のものに限る。）、スタンプ用のはく及び小売用の形状又は包装にした染料その他の着色料	A
三三二一・一三	画家用、習画用、整色用又は遊戯用の絵の具、ポスターカラーその他これらに類する絵の具類（タブレット状、チューブ入り、瓶入り、皿入りその他これらに類する形状又は包装のものに限る。）	A
三三二一・一四	ガラス用又は接ぎ木用のパテ、レジンセメント、閉そく用のコンパウンドその他のマスチック及び塗装用の充てん料並びに建物の外面、室内の壁、床、天井その他これらに類する面の非耐火性調製上塗り材	A
三三二一・一五	印刷用、筆記用又は製図用のインキその他のインキ（濃縮してあるかないか又は固形のものであるかないかを問わない。）	A
第三三類 三三三・〇一	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類 精油（コンクリートのもの及びアブソリュートのものを含むものとし、テルペンを除いてあるかないかを問わない。）、レジノイド、オレオレジン抽出物、精油のコンセントレート（冷浸法又は温浸法により得たもので、油脂、ろうその他これらに類	

三三〇一・一一	精油（かんきつ類の果実のものに限る。）	
三三〇一・一二	ベルガモットのもの	A
三三〇一・一三	オレンジのもの	A
	レモンのもの	A
三三〇一・二一	精油（かんきつ類の果実のものを除く。）	
三三〇一・二五のうち	ゼラニウムのもの	A
	その他のミントのもの	
	ペパーミント油（メンタ・アルヴェンスイスから採取したものに限る。）のうち	
	政令で定める試験方法による総メントールの含有量が全重量の六五%を超えるもの	
三三〇一・二六	ベチベルのもの	A
三三〇一・二九のうち	その他のもの	A
	ベイ葉油、カナंगा油、けい皮油、シダー油、シトロネラ油、丁子油、ユーカリ油、小ういきよう油、大ういきよう油、プチグレン油、ローズマリ	
	ー油、ローズウッド油、びやくだん油、イランイラン油、けい葉油、ジン	
	ジャグラス油、パルマローザ油、タイム油、牛樟油 <sup>しょうじょう</sup> 及びレモングラス油	
		A

<p>第三四類</p>	<p>三三〇一・三〇          三三〇一・九〇          三三・〇二          三三〇三・〇〇          三三・〇四          三三・〇五          三三・〇六          三三・〇七</p>	<p>その他のものうち          パチュリ油          レジノイド          その他のもの          香気性物質の混合物及び一以上の香気性物質をもととした混合物（アルコール溶液を含むものとし、工業において原材料として使用する種類のものに限る。）並びに香気性物質をもととしたその他の調製品（飲料製造に使用する種類のものに限る。）          香水類及びオーデコロン類          美容用、メーカーヤップ用又は皮膚の手入れ用の調製品（日焼け止め用又は日焼け用の調製品を含むものとし、医薬品を除く。）及びマニキュア用又はペディキュア用の調製品          頭髪用の調製品          口腔衛生用の調製品（義歯定着用のペースト及び粉を含む。）及び小売用の包装にした歯間清掃用の糸（デンタルフロス）          ひげそり前用、ひげそり用又はひげそり後用の調製品、身体用の防臭剤、浴用の調製品、脱毛剤その他の調製香料及び化粧品類（他の項に該当するものを除く。）並びに調製した室内防臭剤（芳香を付けてあるかないか又は消毒作用を有するか有しないかを問わない。）</p>	<p>A A A A A A A A A A</p>
<p>せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろ</p>			

	<p>うそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスチックをもととした歯科用の調製品</p>	A
<p>第三五類 三五・〇一 三五〇一・一〇 三五・〇六 三五・〇七</p>	<p>たんぱく系物質、変性でん粉、<small>こう</small>膠着剤及び酵素 カゼイン及びカゼイナートその他のカゼイン誘導体並びにカゼイングルー カゼイン 調製<small>こう</small>膠着剤その他の調製接着剤（他の項に該当するものを除く。）及び<small>こう</small>膠着剤又は接着剤としての使用に適する物品（<small>こう</small>膠着剤又は接着剤として小売用にしたもので正味重量が一キログラム以下のものに限る。） 酵素及び他の項に該当しない調製した酵素</p>	A A A
<p>第三六類</p>	<p>火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料</p>	A
<p>第三七類</p>	<p>写真用又は映画用の材料</p>	A
<p>第三八類 三八・〇一 三八・〇二 三八〇二・九〇</p>	<p>各種の化学工業生産品 人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調製品（ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。） 活性炭及び活性化した天然の鉱物性生産品並びに獣炭（廃獣炭を含む。） その他のもの</p>	A A

三八〇三・〇〇	トール油（精製してあるかないかを問わない。）	A
三八〇四・〇〇	木材パルプの製造の際に生ずる廃液（リグニンスルホン酸塩を含むものとし、濃縮し、糖類を除き又は化学的に処理したものであるかないかを問わず、第三八・〇三項のトール油を除く。）	A
三八・〇五	ガムテレピン油、ウッドテレピン油、硫酸テレピン油その他のテルペン油（蒸留その他の方法により針葉樹から得たものに限る。）、ジペンテン（粗のものに限る。）、亜硫酸テレピンその他のパラシメン（粗のものに限る。）及びパイン油（アルファ―テルピネオールを主成分とするものに限る。）、	
三八〇五・一〇	ガムテレピン油、ウッドテレピン油及び硫酸テレピン油	A A
三八〇五・二〇	パイン油	A A
三八・〇六	ロジン及び樹脂酸並びにこれらの誘導体、ロジンスピリット、ロジン油並びにランガム	
三八〇六・一〇	ロジン及び樹脂酸	A
三八〇六・二〇	ロジン若しくは樹脂酸又はこれらの誘導体の塩（ロジン付加物の塩を除く。）	A A
三八〇六・九〇	その他のもの	A
三八〇七・〇〇	木タール、木タール油、木クレオソート、木ナフサ及び植物性ピッチ並びにブルーワーズピッチその他これに類する調製品でロジン、樹脂酸又は植物性ピッチをもととしたもの	A
三八・〇八	殺虫剤、殺鼠 <sup>ネズミ</sup> 剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの	A

三八・〇九	(例えば、硫黄を含ませた帯、しん及びろうそく並びにはえ取り紙)に限る。 仕上剤、促染剤、媒染剤その他の物品及び調製品(繊維工業、製紙工業、皮革工業 その他これらに類する工業において使用する種類のものに限るものとし、他の項に 該当するものを除く。)	A
三八〇九・九一	その他のもの 繊維工業その他これに類する工業において使用する種類のもの	A
三八〇九・九二	製紙工業その他これに類する工業において使用する種類のもの	A
三八〇九・九三	皮革工業その他これに類する工業において使用する種類のもの	A
三八・一〇	金属表面処理用の調製浸せき剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用のフラック スその他の調製した助剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の粉及びペースト で金属と他の材料とから成るもの並びに溶接用の電極又は溶接棒のしん又は被覆に 使用する種類の調製品	A
三八・一一	アンチノック剤、酸化防止剤、ガム化防止剤、粘度指数向上剤、腐食防止剤その他 の調製添加剤(鉍物油(ガソリンを含む)用又は鉍物油と同じ目的に使用するその 他の液体用のものに限る。)	A
三八・一二	調製したゴム加硫促進剤、ゴム用又はプラスチック用の複合した可塑剤(他の項に 該当するものを除く。)及びゴム用又はプラスチック用の調製した老化防止剤その他 の複合した安定剤	A
三八一三・〇〇	消火器用の調製品及び装てん物並びに装てんした消火弾	A
三八一四・〇〇	有機の配合溶剤及び配合シンナー(他の項に該当するものを除く。)並びにペイント	A

三八・一五	用又はワニス用の調製除去剤	A
三八一六・〇〇	反応開始剤、反応促進剤及び調製触媒（他の項に該当するものを除く。） 耐火性のセメント、モルタル、コンクリートその他これらに類する配合品（第三八 ・〇一項の物品を除く。）	A
三八一七・〇〇	混合アルキルベンゼン及び混合アルキルナフタレン（第二七・〇七項又は第二九・ 〇二項の物品を除く。）	A
三八一八・〇〇	元素を電子工業用にドーブ処理したもの（円盤状、ウエハー状その他これらに類す る形状にしたものに限る。）及び化合物を電子工業用にドーブ処理したもの	A
三八一九・〇〇	液圧ブレーキ液その他の液圧伝動用の調製液（石油又は歴青油を含有しないもの及 び石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇%未満のものに限る。）	A
三八二〇・〇〇	調製不凍液及び調製解凍液	A
三八二一・〇〇	微生物用の調製培養剤	A
三八二二・〇〇	診断用又は理化学用の試薬（支持体を使用したものに限る。）及び診断用又は理化学 用の調製試薬（支持体を使用してあるかないかを問わない。）（第三〇・〇二項又は 第三〇・〇六項のものを除く。）並びに認証標準物質	A
三八・二四	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において 生産される化学品及び調製品（天然物のみを混合物を含むものとし、他の項に該当 するものを除く。）	A
三八二四・一〇	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤	A
三八二四・二〇	ナフテン酸並びにその塩（水溶性のものを除く。）及びエステル	A



<p>三八二四・三〇</p> <p>三八二四・四〇</p> <p>三八二四・五〇</p> <p>三八二四・七一</p> <p>三八二四・七九</p> <p>三八二四・九〇</p> <p>三八・二五</p>	<p>金属炭化物の混合物及び金属炭化物と金属粘結剤との混合物（凝結させてないものに限る。）</p> <p>セメント用、モルタル用又はコンクリート用の調製添加剤</p> <p>非耐火性のモルタル及びコンクリート</p> <p>非環式炭化水素のペルハロゲン化誘導体（二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。）を含有する混合物</p> <p>非環式炭化水素のペルハロゲン化誘導体（ふつ素原子及び塩素原子のみを有するものに限る。）を含有するもの</p> <p>その他のもの</p> <p>その他のもの</p> <p>化学工業（類似の工業を含む。）において生ずる残留物（他の項に該当するものを除く。）、都市廃棄物、下水汚泥及びこの類の注6のその他の廃棄物</p>	<p>A</p> <p>A A A A</p>
<p>第三九類</p> <p>三九・〇一</p> <p>三九〇一・一〇のうち</p> <p>三九〇一・二〇のうち</p>	<p>プラスチック及びその製品</p> <p>エチレンの重合体（一次製品に限る。）</p> <p>比重が〇・九四未満のポリエチレン</p> <p>塊（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの</p> <p>比重が〇・九四以上のポリエチレン</p> <p>塊（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、</p>	<p>C</p> <p>1</p>

三九〇一・九〇のうち	粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの その他のもの	D
三九〇二	アポラートナトリウム (INN)	A
三九〇二・一〇のうち	プロピレンその他のオレフィンの重合体 (二次製品に限る。)	A
三九〇二・二〇のうち	ポリプロピレン	D
三九〇二・三〇のうち	塊 (不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。) 粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの ポリイソブチレン	D
三九〇二・九〇のうち	塊 (不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。) 粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの その他のもの スルホマー (INN)	C 1
三九〇三	その他のもの 塊 (不規則な形のものに限る。)、粉 (モールディングパウダーを含む。) 粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの スチレンの重合体 (二次製品に限る。) ポリスチレン	C 1

三九〇三・一一のうち	多泡性のもの	
三九〇三・一九のうち	塊（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、 粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの	C 3
三九〇三・三〇のうち	その他のもの	
	塊（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、 粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの	C 1
	アクリロニトリル―ブタジエン―スチレン（ABS）共重合体	
	塊（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、 粒、フレークその他これらに類する形状のもの以外のもの	C 2
三九・〇四	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体（一次製品に限る。）	A
三九・〇五	酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体（一次製品に限る。）	A
三九・〇六	アクリル重合体（一次製品に限る。）	A
三九・〇七	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アル キド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル（一次製品に限る。）	A
三九・〇八	ポリアミド（一次製品に限る。）	A
三九・〇九	アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン（一次製品に限る。）	A
三九一〇・〇〇	シリコーン（一次製品に限る。）	A
三九・一一	石油樹脂、クマロン―インデン樹脂、ポリテルペン、ポリ硫化物、ポリスルホン及 びこの類の注3のその他の物品（一次製品に限るものとし、他の項に該当するもの	

三九・一二	セルロース及びその化学的誘導体（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	A
三九・一三	天然の重合体（例えば、アルギン酸）及び変性させた天然の重合体（例えば、硬化たんぱく質及び天然ゴムの化学的誘導体）（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	A
三九一四・〇〇	第三九・〇一項から第三九・一三項までの重合体をもととしたイオン交換体（一次製品に限る。）	A
三九・一五	プラスチックのくず	A
三九・一六	プラスチックの単繊維で横断面の最大寸法が一ミリメートルを超えるもの、プラスチックの棒及びプラスチックの形材（表面加工をしてあるかないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	A
三九・一七	プラスチック製の管及びホース並びにこれらの継手（プラスチック製のものに限る。例えば、ジョイント、エルボー及びフランジ）	A
三九・一八	プラスチック製の床用敷物（接着性を有するか有しないかを問わないものとし、ロール状又はタイル状のものに限る。）並びにこの類の注9のプラスチック製の壁面被覆材及び天井被覆材	A
三九・一九	プラスチック製の板、シート、フィルム、はく、テープ、ストリップその他のへん平な形状の物品（接着性を有するものに限るものとし、ロール状であるかないかを問わない。）	A